

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2022年6月27日	
【会社名】	参天製薬株式会社	
【英訳名】	SANTEN PHARMACEUTICAL CO., LTD.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 谷内 樹生	
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区大深町4番20号	
【電話番号】	06(4802)9322	
【事務連絡者氏名】	Head of Accounting and Tax, Japan 増田 裕人	
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区大深町4番20号	
【電話番号】	06(4802)9322	
【事務連絡者氏名】	Head of Accounting and Tax, Japan 増田 裕人	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	108,212,236円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年6月24日付で提出した有価証券届出書について、2022年6月27日付で臨時報告書を提出したことに伴い、当該臨時報告書を参照書類に追加し参照書類の補完情報を訂正するため、また、市場買付けにより自己株式を取得いたしましたので、「募集又は売出しに関する特別記載事項」を訂正し、添付書類である自己株券買付状況報告を追加するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

募集又は売出しに関する特別記載事項

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の追加）

自己株券買付状況報告

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

(訂正前)

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 取得対象株式の種類 当社普通株式
2. 取得し得る株式の総数 12,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:3.1%)
3. 株式の取得価額の総額 15,000,000,000円(上限)
4. 取得期間 2022年5月11日~2022年9月30日(約定日基準)
5. 取得方法 投資一任契約に基づく市場買付け

上記決議に基づく、本有価証券届出書提出日(2022年6月24日)現在における取得状況は以下のとおりです。

1. 取得した株式の種類 当社普通株式
2. 取得した株式の総数 6,980,500株
3. 取得価額の総額 7,068,394,254円
4. 取得期間 2022年5月11日~2022年6月24日

(注)取得状況は受渡基準で記載しています。

(訂正後)

当社は、2022年5月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、以下のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 取得対象株式の種類 当社普通株式
2. 取得し得る株式の総数 12,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:3.1%)
3. 株式の取得価額の総額 15,000,000,000円(上限)
4. 取得期間 2022年5月11日~2022年9月30日(約定日基準)
5. 取得方法 投資一任契約に基づく市場買付け

上記決議に基づく、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年6月27日)現在における取得状況は以下のとおりです。

1. 取得した株式の種類 当社普通株式
2. 取得した株式の総数 7,105,500株
3. 取得価額の総額 7,197,170,754円
4. 取得期間 2022年5月11日~2022年6月27日

(注)取得状況は受渡基準で記載しています。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第110期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

該当事項はありません。

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第110期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月24日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年6月27日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2022年6月27日に関東財務局長へ提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2022年6月24日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2022年6月24日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年6月27日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2022年6月27日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。